

健 推 号 外
令和 6 年 9 月 9 日

スマートみやぎ健民会議会員 各位

宮城県保健福祉部健康推進課長
(公 印 省 略)

令和 6 年みやぎ健康月間について (依頼)

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、健康づくりに関する全県的な機運の向上を目指し、「みやぎ健康の日 (11月11日)」を含む毎年11月を「みやぎ健康月間」と定めております。この期間に合わせ、スマートみやぎ健民会議会員機関の皆様と協力し、「みやぎ健康月間」を盛り上げていきたいと考えております。

つきましては、貴団体・機関におかれまして、「みやぎ健康月間」中に行う健康づくりの取組がございましたら、県ホームページ内等で御紹介させていただきたいと思っておりますので、ぜひお寄せください。

なお、回答は下記の様式で作成していただくようお願いいたします。

記

1 みやぎ健康月間において、予定している健康関連イベント (実施予定)

(1) 対象

令和 6 年 11 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日に実施予定の取組について、各機関・団体等作成の提供可能な資料 (チラシ、ホームページ URL 等) があり、下記の要件を満たすもの

- イ 特定の商品等を売り込む内容となっていないもの
- ロ 広く県民が参加可能なもの
- ハ 開催日時、場所、対象、主催者、連絡先が付記されているもの

(2) 回答内容

- イ 資料 (チラシ、ホームページ URL 等)
- ロ 健康推進課が定める取組区分

(3) 回答方法

令和6年9月30日(月)まで、「みやぎ電子申請システム」からお知らせください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1724376426688>

2 みやぎ健康づくり月間における取組(実績)

(1) 対象

令和6年11月1日～令和6年11月30日に実施した健康づくりの取組(事業所等内で取り組んだものを含む)

(2) 回答内容

イ 取組内容

ロ 取組内容に関するパワーポイントファイル(任意)

*取組内容について、別紙様式(パワーポイントファイル)の提出がある場合、県公式ホームページ等で紹介いたします。

(3) 回答方法

令和6年12月20日(金)まで、「みやぎ電子申請システム」から御回答ください。

URL: 令和6年11月頃別途お知らせします。

3 その他

各主体が実施する健康づくりの取組の効果や効能を県が保証するものではありません。御回答いただいた取組は、審査の上、宮城県のホームページ、健康推進課運営のSNS等において紹介することを予定しております。

参考: 令和5年度の取組

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/miyagi-kenkouekkan-kekka.html>

